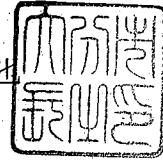


公 示 送 達 書

地方税法第20条の2第1項の規定に基づき、次の書類を公示送達します。
なお、送達すべき書類は、財務部納税課に保管していますので受領してください。

令和8年6月30日

大分市長 足立 信也



送達すべき書類の名称	法人市民税、軽自動車税 固定資産税・都市計画税 督促状
送達を受けるべき者の氏名(名称)	別紙のとおり
(注意) この書類は、地方税法第20条の2第3項の規定に基づき、公示を始めた日から起算して7日を経過したときをもって送達されたものとみなされます。	

督促公示

税目名称	氏名	通知書区分	課税年度	相当年度	期別	納期限
法人市民税	合同会社カウカウカンパ ニー	督促状	R 8	R 4	確定修正	20260525
固定資産税・都市計画税	伊井 利夫	督促状	R 8	R 8	第 1 期	20260430
軽自動車税	阿部 未佐子	督促状	R 8	R 8	全期	20260601
軽自動車税	阿部 未佐子	督促状	R 8	R 8	全期	20260601
軽自動車税	阿部 一也	督促状	R 8	R 8	全期	20260601
軽自動車税	柏田 湊	督促状	R 8	R 8	全期	20260601
軽自動車税	石本 励威	督促状	R 8	R 8	全期	20260601